

企業のための知財セミナー

特許権侵害と先使用権の抗弁について

2014年 4月23日 (水) 14:00~16:15 ※質疑応答含む
(受付: 13:30~)

会場: ハートンホテル南船場 大阪市中央区南船場2-12-22 TEL 06-6251-2111

参加費: 5,000円(税込)

申込み: FAXもしくはメールにてお申込みください

新年度の幕開けと共に、企業活動、特に特許権の活用戦略が重視されてきました。その影響下で、特許権の侵害成否の見解を求められるケースが多発しています。

今回のセミナーは、特許権侵害成否の判断基準と、その抗弁権である先使用権について解説いたします。先使用権の立証は、企業にとって非常に重要な意義があり、具体的立証法や立証資料等について予め用意しておくことが重要です。

今回のセミナーも、企業にとって必須のセミナーです。多数のご参加お待ちしております。

第Ⅰ部

特許権侵害とその判断基準

- ・特許発明の特定
- ・イ号物件の特定
- ・技術的範囲の属否
- ・侵害行為の成否

第Ⅱ部

先使用権の抗弁とその立証方法

- ・先使用権の法的意義
- ・発明の範囲(発明の完成)
- ・実施の範囲
- ・事業の準備行為の意義と立証資料

講師

サン・グループ 代表
藤本昇特許事務所 所長

弁理士 藤本 昇

1970年 弁理士登録
1994年 日本弁理士会副会長
1999年~2000年 日本弁理士会近畿支部長
2002年 黄綬褒章受賞
2004年~2005年特許庁工業所有権審議会委員

出願前の開発工程を重視する特許開発会議の実践者で、権利化業務以外に、知的財産分野の紛争・訴訟では我が国トップクラスの実績を持ち、意匠分野では我が国の第一人者。現在、日本知的財産協会・企業・大学等で、講師としても幅広く活躍中。



■ セミナー申込書 ■

株式会社パトラ宛 FAX:06-6271-7910 /mail:patra@sun-group.co.jp

会社名			氏名		
部署			役職		
住所	〒				
TEL		mail			
人数	2名様以上でご参加の場合は、こちらにもご記入ください。⇒ 合計_____名参加				
参加費	お支払い方法のご希望(チェック✓してください) 当日現金払い <input type="checkbox"/> お振込み <input type="checkbox"/>				
	※お振込先:みずほ銀行 南船場支店 当座 0134402 (お振込み手数料はお申込者ご負担でお願いいたします。) ※お振込みの方:お申込み確認後に請求書を送付、当日払いの方:セミナー当日に領収書をお渡しいたします。				

※ご記入いただいた個人情報は主催者のみが保管し、本セミナー関連業務・主催者が今後開催するセミナーの案内等に利用いたします。



株式会社パトラ
担当: 亀井 TEL:06-6271-2383 mail:patra@sun-group.co.jp

SUN・GROUP
藤本昇特許事務所・株式会社ネットス・株式会社パトラ